

水俣公害

京都大学・原子炉実験所 小出裕章

．四大公害

日本では、1950年代後半から1970年代に至る高度経済成長期に、悲惨な公害が多発しました。そのうち、特に悲惨な被害を伴った4つの公害を四大公害病と呼びます。

表1 四大公害病

名前	発生場所	発生時期	原因企業	原因
水俣病	熊本県 水俣湾	1956年公式確認	新日本窒素肥料(現在のチッソ)水俣工場	メチル水銀による水質汚染
第二水俣病 (新潟水俣病)	新潟県 阿賀野川流域	1965年公式確認	昭和電工鹿瀬工場	メチル水銀による水質汚染
四日市ぜんそく	三重県 四日市市	1961年以降多発	四日市第1コンビナート	主に硫酸化物による大気汚染
イタイイタイ病	富山県 神通川流域	1946年以降多発	三井金属鉱業神岡事業所(神岡鉱山)	カドミウムによる水質汚染

．水俣病

水俣

水俣は熊本県の南の端にあり、県境を越えると鹿児島県です。古くから交通の要衝であるとともに、八代海(不知火海)に面した漁業の町でもありました。

また、西南に入った大口、牛尾には金山があり、1890年頃には活況を呈していました。水俣病は日本窒素肥料(株)が水俣湾に垂れ流した有機水銀によって発生しましたが、その日本窒素の前身は、これらの金山に電気を送るため1906年に設立された曾木電気(株)でした。そして、そこでの余剰電力を使ってカーバイドを作るため1908年に日本窒素肥料(株)が生まれたのでした。明治の末の水俣の人口は1万人ほどですが、日本窒素肥料はカーバイド、石灰窒素、硫酸アンモニウム(硫安)など次々と製品の開発を進め、戦後には

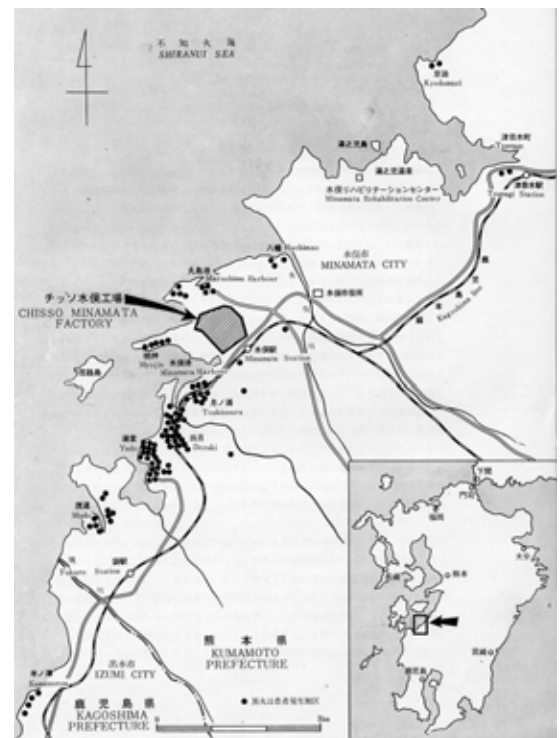


図1 水俣の位置

5万人の人口を抱える企業城下町に変貌しました。

日本窒素肥料はそれだけでは足りず、当時日本の植民地であった朝鮮の興南（今の咸鏡南道咸興市）に巨大なコンビナートを建設しました。水俣病を引き起こした有機水銀はカーバイドからアセトアルデヒドを作る時に触媒として使用された硫酸第二水銀から生まれたことが今日では明らかになっていますが、水俣でのアセトアルデヒドの生産は1932年から、興南でも1941年から始まっています。

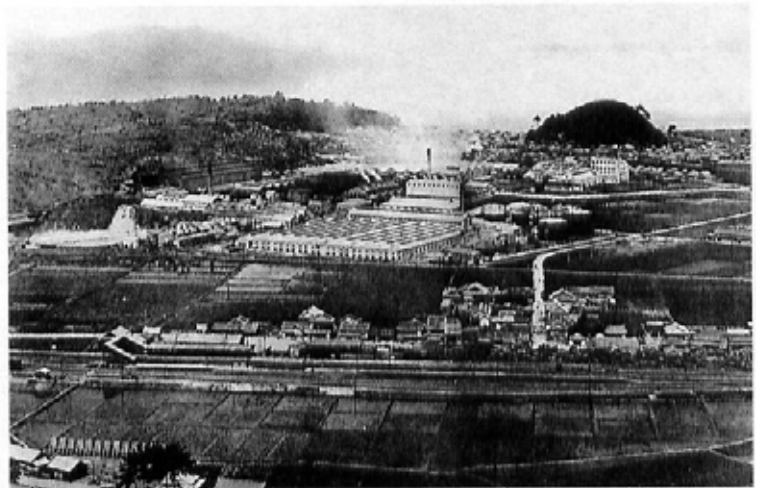


図2 1935年頃の水俣工場

出典：日本窒素肥料株式会社『日本窒素肥料事業大観』，1937年。

公式発見

水俣病が公式に発見された日は、1956年5月1日です。この日、新日窒水俣工場附属病院（院長・細川一）から、水俣保健所に「原因不明の中樞神経疾患が多発している」との連絡がありました。しかし、水俣での被害はそのはるか以前から存在していました。1925年には、早くも漁業共同組合が漁業被害を申し出、「永久に苦情を申し出ないこと」を条件に見舞金を受けました。それでも、工場が生産を拡大するに伴って漁業被害もいっそう激しくなり、1943年には、再度漁業被害の補償交渉が持たれました。わずかばかりの補償金を支払うというその契約書には以下のように書かれていました。



図3 朝鮮の興南工場

日本窒素肥料は1927年に朝鮮窒素肥料を設立し、興南工場を建設。1930年から操業を開始した。

出典：日本窒素肥料株式会社『日本窒素肥料事業大観』，1937年。

1. 工場の汚悪水、諸残渣、塵埃を、組合の漁業権のある海面に廃棄放流することによる過去および将来永久の漁業被害の補償として15万2500円を支払う。
2. 組合および組合員は将来永久に、一切の損害補償を主張しない。また工場より産出するカーバイド残渣は、将来旧水俣川流域方面に廃棄放流する。
3. 将来漁業組合の経営を継承するものが生じた場合は、同組合はそのものに、本契約各条項を履行させる責に任ずる。

未来永劫にわたって日本窒素が水俣湾を買い取り、いかなる被害が出ても永久に苦情を言うことができないという状況を作った上で、日本窒素はさらに利潤の追求に邁進しました。その結果が水俣病とな

って現れたのでした。水俣病特有の患者は公式確認より早くすでに1953年ごろより発生していましたし、それ以前、1949年頃からは魚介類に異変が起き、1951年からは空を飛んでいたカラスが落下しました。さらに1953年からは「ネコ踊り病」と呼ばれた猫の狂い死も発生していました。公式確認の報告を行った細川医師自身も、1954年に水俣工場の労働者、1955年には農家の主婦に当時は病名すら分からないまま亡くなっていった奇病を診察していました。そして、公式発表直後の調査で、すぐに41世帯54人の患者が確認されたのでした。

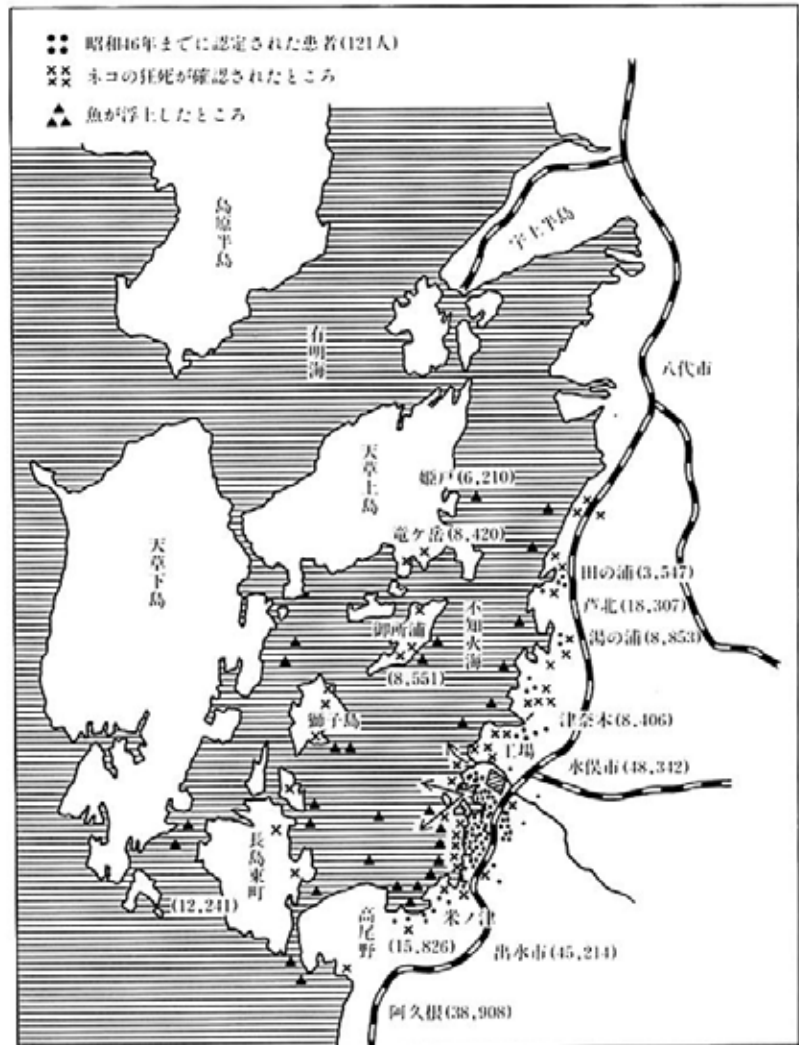
原因の追究

1959年になって、水俣湾内の泥・魚などから水銀が検出され、一方では有機水銀中毒であるハンターラッセル症候群との症状の類似などが明らかになってきて、熊本大学医学部の研究者たちは、その

年の7月、水俣病が有機水銀中毒であると発表しました。一方、水俣病公式発見者の細川医師は、当時はすでに新日窒と改名された会社の水俣工場附属病院院長でした。彼は水俣病の原因を追究し、1959年秋には猫を使っての実験に踏み切りました。そして、酢酸製造工場からの排水を猫の餌に混ぜる実験を行い、10月になってついに典型的な水俣病を発症させたのでした。その報告を受けた新日窒はそれ以降の一切の実験を禁じ、実験を闇に葬りました。

一方、国は患者を救済するどころか、原因究明の妨害工作に力を注ぎました。いつの時代もそうであるように、そのために、いわゆる御用学者がたくさん活躍しました。「爆薬説」「アミン説」「腐敗アミン説」など現在ではまったく馬鹿馬鹿しいとしか思えない説がまことしやかに繰り返され、真の原因究明を遅らせました。その間にも、患者や漁業者の被害はますます拡大し、患者たちは熊本県知事の斡旋で新日窒と補償交渉を行いました。患者たちは当初25億円の補償を求めていましたが、極度の生活困窮状態に追い込まれていた彼らは、進まない交渉の中でついに補償金の要求を1億円までに後退させられました。そして、妥結を飲まされた契約書には、以下のように記入されています。

図 1-1 不知火海付近図



()内は昭和5年の人口

図 4 水俣病患者の発生地点

第4条 甲（新日窒水俣工場）は将来水俣病が甲の工場排水に起因しないことが決定した場合においては、その月をもって見舞金の交付は打ち切るものとする。

第5条 乙（患者互助会）は将来水俣病が甲の工場排水に起因することが決定した場合においても、新たな保証金の要求は一切行わないものとする。

まさに日本の公害の原点である足尾鉍毒事件において、加害企業である古河が被害民に飲ませたのと同じ構図です。

こうして、企業と国の悪質な対応の中、水俣における被害は拡大していきました。そしてついには1965年になって新潟県阿賀野川流域で第2の水俣病の多発が公式に確認されることになりました。国が水俣病を正式に公害と認めたのは1968年9月、つまり公式確認されてから12年もたった後でした。そして、公式認定された後も、今度は国も関わって、被害者の圧殺が始まりました。1969年に厚生省が調停に乗り出しましたが、補償処理委員会を設置し、それを第3者機関として、それが出した結論には異議なく従うとの確約書の提出を被害者に求めたのでした。そのため、水俣奇病罹災者互助会は、厚生省の調停に一任するという「一任派」と「自主交渉派」に分裂するという事態に追い込まれてしまいました。

さらに、その後も、個々の患者が水俣病と認定されるまでには巨大な壁が立ち上がることとなりました。補償を嫌う加害企業チッソと、責任を認めたくない国は、患者の認定基準に著しく高いハードルをつけ、多くの患者を切って捨てました。

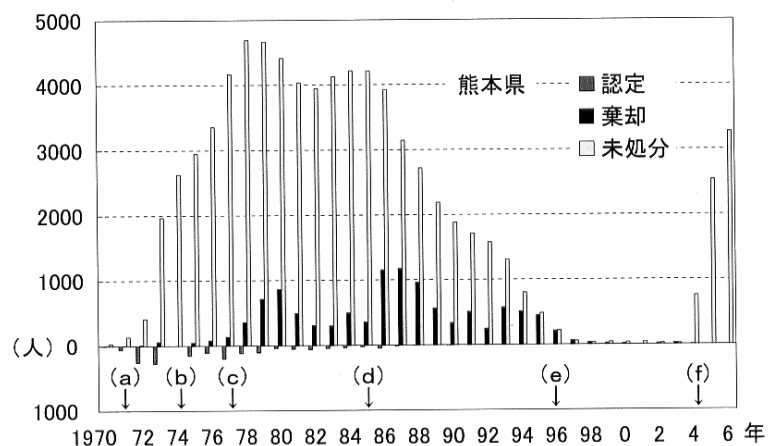


図5 水俣病の認定審査結果の推移（熊本県審査会分）

年ごとの審査結果（1月～12月開催分）。臨時措置法による環境庁審査会の分は含まない。熊本県資料より作成。(a)は1971.8の環境庁裁決、(b)は74.6の第3水俣病否定、(c)は77.7の判断条件、(d)は85.10の専門家会議、(e)は96.7の政府解決策による和解、(f)は04.10の関西訴訟最高裁判決を示す。

．公害の真因

水俣病をめぐる動きを見ると、公害問題の典型的な動きがほとんどすべて現れています。国を豊かにする、そのためには企業活動を活発にするというのが、明治以降の政府の方針でした。そのために、環境の汚染が生じ、もともとは何の罪もない人々が被害を受けてきたのでした。

水俣病が発生した当初、それは伝染病と疑われ、患者は周囲の人々から恐れられて隔離されました。伝染病でなく、海の汚染による被害だと分かると、今度は海産物価格の下落を嫌う漁民によって患者の発生そのものが闇に葬られるようになりました。水俣は窒素の企業城下町で、行政すら丸ごとチッソの味方をして患者を差別して、敵対しました。チッソの労働者も、当初は会社を守るという立場から被害

者に敵対しました。しかし、会社の合理化の攻撃を受けた労働者は、やがて、患者に対する攻撃と労働者に対する攻撃が同一のものであることに気づくようになり、1968年の組合大会で「恥宣言」と呼ばれる以下の決議を採択しました。

水俣病に対して私たちは何を闘ってきたのか？ 私たちは何も闘いえなかった。

安賃闘争から今日まで6年有余、私たちは労働者に対する会社の攻撃には不屈の闘いを組んできた。(中略)その私たちが何故水俣病と闘いえなかったのか？

闘いとは何かを身体で知った私たちが、今まで水俣病と闘いえなかったことは、正に人間として、労働者として恥ずかしいことであり、心から反省しなければならない。

会社の労働者に対する仕打ちは、水俣病に対する仕打ちそのものであり、水俣病に対する闘いは同時に私たちの闘いなのである。

水俣病にその生涯を捧げて取り組んできた原田正純氏は大佛次郎賞を受賞した「水俣が映す世界」で次のように書きました。

「水俣病の原因のうち、有機水銀は小なる原因であり、チソが流したということは中なる原因であるが、大なる原因ではない。大なる原因は“人を人と思わない状況”いいかえれば人間疎外、人間無視、差別といった言葉でいいあらわされる状況の存在である。」

足尾鉍毒で始まり、四大公害を経、そして今なお発生する公害を貫いているものは、国を豊かにするという思想、そのもとで企業を保護し、住民は切り捨てるという構図です。しかし、そうしてできた国は豊かと言えるのかどうか、今、私たちが問われています。



図6 水俣病患者の手

水俣病関連年表

1890 年頃	鹿児島県大口、牛尾の金山が活況、水俣は石炭などの荷揚げ港として栄える
1906	金山への電力供給のため、曾木電気が設立される
1908	日本カーバイド商会と曾木電気が合併して日本窒素肥料株式会社ができる
1908	水俣にカーバイド製造工場
1916	カーバイド、石灰窒素、硫酸、それぞれ年産5万トン
1921	漁業被害への補償要求
1926	アンモニア製造工場
1930	朝鮮の興南に工場
1932	カーバイドを原料にアセトアルデヒドの製造を始める。
1941	朝鮮の興南工場でもカーバイドを原料にアセトアルデヒドの製造を始める。
1943	漁業被害の補償問題再燃
1945	敗戦で日本窒素は全財産の8割を失う
1949	水俣湾内の魚介類、藻類に異常が出始める
1950	企業債権整備法により新日本窒素肥料
1951	カラスが落下、魚介類の被害拡大
1953	ネコの狂い死に発生
1954	細川医師が奇病を診察
1956	水俣病の公式発見
1957	熊本大学研究班、水俣湾内での漁獲禁止を提言
1957	水俣奇病罹災者互助会設立
1959	細川医師によるネコの実験で工場廃水が原因と確定
1959	互助会が定額の「見舞金契約」に追い込まれる
1963	熊本大学、メチル水銀が原因と発表
1965	新日本窒素肥料(株)がチッソと社名変更
1965	新潟県阿賀野川流域で第2水俣病が公式確認
1968	政府による公害認定
1969	厚生省「補償処理委員会」の裁定に従う確約書を要求。一任派と自主交渉派に分裂
1971	大石武一環境庁長官による認定基準の緩和
1974	熊本県が水俣湾に仕切り網設置
1977	環境庁環境保健部長による認定基準の後退通知
1995	閣議が和解案を提示、関西訴訟だけが残る。
2001	高裁判決、排水規制を行った国の責任を認め、認定基準の不備も指摘
2004	最高裁判決、高裁判決が確定
2007	国は最高裁判決さえ無視して、認定を引き伸ばし